

令和8年度 入学生

分校舎高等部病弱重複障害学級（B課程） 通学生徒：東佐賀病院

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国語	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		社会	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		数学	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		理科	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		音楽	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		美術	0 (70)	0 (70)	0 (70)
		保健体育	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		職業	0 (35)	0 (35)	0 (35)
		家庭	0 (35)	0 (35)	0 (35)
	特別の教科 道徳	0 (20)	0 (20)	0 (20)	
	総合的な探究の時間	35	35	35	
	特別活動	0 (15)	0 (15)	0 (15)	
	自立活動	315 (210)	315 (210)	315 (210)	
	小計	350 (700)	350 (700)	350 (700)	
たを各指導科等	日常生活の指導	210	210	210	
	生活単元学習	490	490	490	
	小計	700	700	700	
合計			1050	1050	1050

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款の3(2)、4(1)及び6による。

令和8年度 入学生

分校舎高等部病弱重複障害・知的障害・肢体不自由重複障害訪問教育学級（G課程）

病院、施設等訪問教育生徒：東佐賀病院、若楠療育園ほか
佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区分		学年	1年	2年	3年
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国語	0 (15)	0 (15)	0 (15)
		社会	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		数学	0 (10)	0 (10)	0 (10)
		理科	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		音楽	0 (10)	0 (10)	0 (10)
		美術	0 (10)	0 (10)	0 (10)
		保健体育	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		職業	0 (15)	0 (15)	0 (15)
		家庭	0 (15)	0 (15)	0 (15)
	特別の教科 道徳	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
	総合的な探究の時間	0	0	0	
	特別活動	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
	自立活動	70 (140)	70 (140)	70 (140)	
	小計	70 (140)	70 (140)	70 (140)	
導合各指導科等指を	日常生活の指導	35	35	35	
	生活単元学習	105	105	105	
	小計	140	140	140	
合計			210	210	210

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款の5(1)(2)及び6による。